

システムとしてのローマ帝国

ファーガス・ミラー
井上文則(訳)

訳者 解題

オックスフォード大学教授ファーガス・G・B・ミラー博士 (Prof. Fergus G.B. Millar) は、財団法人京都大学後援会(受入担当、大学院文学研究科、南川高志教授)の招きで一九九九年三月一七日に来日した。本稿は、一週間の日本滞在中に、博士が京都(三月二〇日)と東京(三月二七日)で行った公開講演原稿の全訳である。

まず、ミラー博士の簡単な略歴と研究業績を紹介しておきたい。ミラー博士は、一九三五年の生まれで、スコットランドのエディンバラ市の出身である。一九五八年にオックスフォード大学を卒業し、一九六二年、博士号を取得した。オックスフォード大学で教鞭をとった後、一九七六年にはロンドン大学ユニヴァシティ・カレッジの古代史教授となった。一九八四年に再びオックスフ

ード大学に戻り、現在は、同大学の古代史教授 (Camden Professor of Ancient History) である。また、オックスフォード大学ブレイズノウズ・カレッジのフェロウで、英国学士院会員でもある。

ミラー博士の研究領域は、大きく四つに分けられる。すなわち、博士号取得後まもなく公刊されたカッシウス・ディオの研究 (*A Study of Cassius Dio*, Oxford, 1964) にみられるような史学史的な研究。第二にローマ帝国の属州史研究。この分野に関しては、古くは *Das römische Reich und seine Nachbarn*, Frankfurt a. M., 1966 (本書には英訳が刊行されている。The Roman Empire and its Neighbours, London, 1967) として、新しくは *The Roman Near East 41 BC-337 AD*, Cambridge/Mass., 1993 という一書がまとめられている。そして第三に、*The Emperor in the Roman World 31 BC-337 AD*, Ithaca/New York, 1977 に結実したロー

マ帝政史研究である。本書は、法典史料やパピルス史料を存分に活用し、皇帝とそれを取り巻く諸集団との関係を探ることから、ローマ皇帝の本質的性格を明らかにした大著である。そして最後に、近年、わが国の学界にも大きな影響を与えつつあるローマ共和政期の研究を挙げることができる。博士は、ローマ共和政期における民会の機能を再評価し、端的には共和政期ローマは「民主政」であったとの大胆な仮説を提示し、マチアス・ゲルツァー以来、支配的であったローマ共和政を寡頭政体であったとみなす見解に対して重大な疑問を投げかけているのである。この分野の研究成果としては、*The Crowd in Rome in the Late Republic*, Ann Arbor, 1998 が公刊されてゐる。

以上のように広く深い博士の研究領域とその成果を一瞥しただけでも、博士が世界におけるローマ史研究の最高峰を歩む学者であることを何人も疑うことはないであろう。ここに訳出した講演原稿（原題「The Roman Empire as a System」）は、とりわけ、博士の帝政史研究の精髓を知らしめてくれるものである。ところで博士の著作は、いずれも大部であり *The Emperor in the Roman World* 31BC-337AD など六七〇頁に及び、門外漢はもちろんのこと、専門家にとっても熟読玩味することは容易ではない。本講演原稿は、博士の抱いているローマ帝国像を簡潔明快に提供して

おり、この一点に限っても、訳出の意義はあると思われる。

さて、本講演原稿は、一般に元首政期と呼び慣わされている時期のローマ帝国を考察の対象としている。この時代、帝国の領域は東はユーフラテス川から西は大西洋に臨むに至ったが、その統治機構は、元来一都市国家から発したローマ帝国にあつては、極めて軽微なものに止まっていた。いわば、官僚制なき帝国であつた。にもかかわらず、元首政期のローマ帝国は、さしたる破綻もなく、二〇〇年以上にわたつてその広大な領域を統治し得たのである。このようなことを可能にさせた要因の一つは、都市国家の伝統に根ざす自治政体をもった都市であつたことは疑いないところである。本講演原稿において、ミラー博士はこれらの都市を細胞とする「神経組織をもった生命体」として、あるいは「有機体」としてローマ帝国を捉えることの有効性を提示している。個々の都市と帝国政府の間にあるのは、一方的な命令や強制に基づくシステムではなく、双方からの情報、反応が行き交う、まさに生命体のような政治システムなのである。博士が他所でもしばしば説くところであるが、帝国政府の受動的な性格と被支配者側からの積極的アプローチという側面は、ローマ帝国の特徴として注目すべきであろう。ローマ帝国といえは奴隸制に代表される搾取と抑圧の帝国といったイメージを抱きがちな日本の読者にとって

は、本稿で取り上げられている都市から皇帝への外交使節の派遣にみられるような、様々な意味で開かれた社会システムをもったローマ帝国像は新鮮なものであるにちがいない。

このような開かれたシステムを可能にした背景は、博士によれば、ギリシア・ローマ文化を共有しているという意識、そこから生じる共通の価値意識に他ならなかった。ここで、ギリシア人・ローマ人に特有の価値意識ないし行動様式に、帝国統治の秘密を見いだす近年の研究成果、例えばレンドンの「栄誉の帝国」論などが、この議論に積極的に取り入れられていることは見逃してはならないであろう。そして、このギリシア・ローマ文化の普及も、上からの強制的な押しつけではなく、下からの自発的な受容によるものであった。もともと、ユダヤ人のように、ギリシア・ローマ文化に同化しなかった集団の存在も等閑に付されるべきではないことにも注意が喚起されている。この点については『西洋史学』一九八号に掲載予定である来日時のセミナー原稿の翻訳（桑山由文訳「紀元六六年、一三二年のユダヤ人反乱とローマ帝国」）をご覧ください。

以上のように、本講演原稿ではローマ帝国全体に関わる大きな問題が取り扱われているのであるが、その際、慎重な予備的考察がかなりの頁数を割いてなされている。そこには、予備的とはい

え、いずれもローマ帝国の本質的性格を照射する指摘をみてとることができるであろう。例えば、属国と属州の異同、軍隊とその規模、コミュニケーション・ラインとしての地中海の問題等々、いずれも、貴重である。最新の議論を取り入れつつ、ローマ帝国の本質的性格を平明に語った本講演原稿が読者の方々に裨益するところ大であること信じて疑わない。著者が冒頭で述べているように、他の古代帝国のシステムとの比較考察材料として利用することも可能であろう。

なお、本講演原稿には、読解の便宜のため、著者の了解をえた上で、訳者による章分け及び訳注（原注を含む）がほどこされている。また、本稿は、そもそも講演原稿であるが、編集部の求めで、研究ノートとして掲載されることとなったため、論文調で訳すことになった。読者には了とされた。

本文

はじめに

京都というもう一つの偉大で、非常に長く続いた文明の中心からローマ帝国を見ることは、帝国全体を視野に入れて考察することを試みる絶好の機会にちがいない。そこで、南川教授の心から

の招きにこたえ、政治的、行政的、社会的、文化的な点において、ローマ帝国がどのような種類のシステムをもっていたのかということの問題にしてみよう。このような非常に漠然とした観点から問うことで、不十分ではあるが、これらの考察を他のシステムとの比較材料として提示してみたい。本稿の考察対象は、ローマ帝国支配の中心的時期である。この時期は、およそ前一世紀後半から三世紀後半までにあたっている。したがって、前三三八年以降の三百年間のローマ共和政期における帝国の形成は本稿の議論の対象ではない。この三百年間に、ローマの支配はローマ市周辺部から東はユーフラテス川に、西は大西洋に最終的に達している。同様に、四世紀における帝国の変容、すなわちキリスト教の受容や三九五年以降のラテン的西方とギリシア的東方への帝国分割、四七六年以降の西方における帝国支配の終焉、言い換えるならば、新しいギリシアの都コンスタンティノープルから統治された帝国後半期の歴史についてもとりあげることはない。

そうではなく、本稿は、比較的安定していた最初の三世紀間を主たる考察の対象としている。もともと、この安定はあくまでも比較的安定していたというに過ぎなかった。たとえ、アウグストゥス帝治下の、それは前二七年から一四年に当たるが、この時期のスペインと中央ヨーロッパにおける大規模な征服を説明から

除外するとしても、ローマの直接支配下の地域、つまり総督の下で属州の形を取っていた地域が、二世紀の終わりまで絶えず増大し続けていたことは見過ごされてはならないであろう。この拡大は、時に実際の征服によるものであったし、また時に属国の吸収によるものであった。たとえば、四一、四二年のマウレタニア、四三年以降のブリタンニア、四六年のトラキア、七二年もしくは七三年のコンマゲネ、一〇六年のアラビアとダキア、そして一六〇年代と一九〇年代の二段階にわたったメソポタミア、これらの諸地域の征服、あるいは帝国への吸収について考えられねばならないであろう。特にこの最後のメソポタミア征服は、従来受けてきた以上に、注目に値する。九〇年前のダキア征服と同様、このメソポタミア征服は、活発なローマの帝国主義が最初の一世紀間に消え去っていたという考えが誤りであることを示しているからである。さらに、このメソポタミアにおける帝国主義政策の結果、東方におけるローマ支配の境界は、ユーフラテス川の中流域からチグリス川の上流域まで動いたのであった。周知のように、大英帝国は知らぬ間に獲得された、と時に言われる。しかし、こういったことは一九〇年代におけるセプティミウス・セウエルス帝によるメソポタミア征服にはあてはまらない。征服は、第一パルティア軍団、第二パルティア軍団、第三パルティア軍団の三個軍団

の創設を伴ったのである。このうち二つのバルティカ軍団はこの新属州に、もう一つのバルティカ軍団はローマ市近郊に駐屯した。これにより、一気に、ローマ帝国の軍団兵力は一割も増強されたのであった。

おおよそ、セウルス朝の時代（一九三年―二三五年）にあたる三世紀の最初の三〇年間は、ローマ帝国が実に最も拡大していた時期にあたっている。^①この時、東方において、ローマ軍の兵士たちが、ローマ領メソポタミアの南部にあるハトラ市にまで、短期間ではあるが、駐屯していた。また、西方において、ライン川上流とドナウ川上流に挟まれた地域が失われたのは、二三〇年代以降になってからである。二七一年には、属州ダキアが続いて失われる。にもかかわらず、領土の大規模かつ恒常的な喪失が五世紀まで起こらなかったことは、強調するに値するだろう。四〇〇年において、ローマの直接支配地域は、四〇年の時よりも遙かに大きかったのである。

第一章 ローマ帝国の拡大とその諸問題

これらの事実から多くの問題が生じてくる。したがって、最終的にシステムとしてのローマ帝国に目を向ける前に、手短かにこれらの問題について触れておく必要があるだろう。第一の問題は、

一世紀の属国はローマ帝国のシステムの一部分としてみなされるべきであるのかどうか、というものである。地理的な観点から、とくにその人口の規模に関心をもつならば、この問題はかなりの重要性をもっている。三世紀初期のローマ帝国の境界を想像し、そこから遡ってキリスト紀元開始時期、アウグストゥス帝の死の時点にあたる一四年のローマ帝国について考えてみるならば、三世紀のローマ帝国領のおよそ一割に当たる地域が、一世紀においては、マウレタニア、アラビア、ユダエア、エメサ、コンマゲネ、小アルメニア、トラキアの諸王国によって占められていたのである。これらの諸王国はすべて軍隊を提供する義務を負っており、ローマ帝国軍のかんりの部分をなしていた。また、王たちはその位を皇帝の同意によってのみ保っていたように思われる。しかし、彼らは貢税を支払っていなかったし、その意味では臣下ではなく、同盟者であった。ユダエアが六年に属州になったときに導入されたローマの人口調査は、『ルカによる福音書』の始まりにある劇的な出来事として、『新約聖書』に鮮やかに反映している。

属国がローマ帝国のシステムの一部分であったのかどうかという問いに単純な答えを出すことはできない。しかし、しばしば仮に属国を帝国システムの一部分として考えてみると、次に言及する一つの特徴との正確な対照において、属国には計り知れない意味

がある。すなわち、属国は土着の王朝によって支配され、土着的なあるいはその地域固有の構造をもつていたという事実である。というのも、これに対して、属国システム固有の最も重要な特徴の一つは、後にみるように、その地域固有の構造をもつていなかったということであり、地域的なまとまりに分かれていく傾向を示さなかったことにあるからなのである。

第二の問題は、ローマ帝国の性格にとつて、地中海を取り巻く一続きの領土としての特徴がどれほど重要であったのか、というものである。ローマ帝国がこの特徴を獲得するに至るまで長い時間を要したということは、強調するに値する。実際、ローマの直接支配下の地域にとどまりながら、地中海の周囲を歩いて回ることが初めて可能になったのは、ようやく四〇年代になってからだった。四三年には、リュキアが帝国に吸収され、新属州リュキア・パンフュリアの一部を形成し、さらに、四四年にはユダエア王国が終焉を迎え、四六年にはトラキアが王国から属州に変わったのである。しかし、実際に地中海が帝国内のコミユニケーション・ラインとして役立ったのかどうかは、難しい問題である。この問題については、もう一度取り上げることになる。

新地域への着実な拡大とその吸収という状況から起こってくる第三の問題は、軍事システムとしてのローマ帝国の姿勢に関係し

ている。ローマ帝国は依然としてその意図において拡大主義的だったのだろうか、それともある意味で自然国境に達したとの合意が存在したのだろうか。一面では、征服についてのイデオロギーが継続していた多くの徴候がある。ここでは、ブリタンニアの征服についての帝国規模での影響、さらには反応について、またトラヤヌス帝とマルクス・アウレリウス帝の円柱の伝える帝国主義者のメッセージについて言及するだけで十分であろう。両円柱ともローマ市に現在も立っている。私は、一九九三年の春にトラヤヌス帝の円柱の頂に内階段を伝って登ることができた。ちなみに、その階段は大理石の円柱の胴部を通して、完璧な螺旋状に切り込まれている。四日後、私は、ローマ帝国のまさに限界、ローマ市から二千キロメートル離れたイギリスの北方、ハドリアヌス帝の長城に接したハウスステツズ城塞に立っていた。長城から丘陵を越えて東西を見渡し、それから北方、蛮夷の地に目をやっている。と、ローマ帝国を活発な帝国主義的構造物以外のものとして考えることは困難であった。

にもかかわらず、最初の二世紀間において、ローマ帝国の適切な境界が三つの大きな大陸河川、すなわちヨーロッパにおいてはライン川とドナウ川、アジアにおいてはユーフラテス川に沿ってあるとの考えが一般に受け入れられ、広まっていた証拠が多くあ

る。西方においては、当然、大西洋が自然国境をなしていた。ただ、ブリタンニアはやっかいな付属物であり、一度も完全に征服されることはなかった。また、ブリテン島の近くには、ローマ人が決して征服を試みようとはしなかったアイルランドが存在していた。もともと、ローマ史の最も有益な報告の一つは、ブリタンニア総督として長年の遠征の後、ローマに戻ってきたアグリコラが、一個軍団と少数の補助軍をもってすればアイルランドを征服し、維持することができる、どれほどしばしば語っていたかということを伝えるアグリコラの義理の息子であるタキトゥスによる追憶なのである。ローマ人にとってこの試みがなされなかったことは幸運なことであった。

至当にも、ブリタンニアそのものの征服が経済的に失敗であったと考える人もあった。この点については、ローマ帝国の最も重要な現存する概観である一つの作品のなかで考察されている。それは、アッピアノスの『ローマ史』の「序文」である。アッピアノスは、アレクサンドリア出身のギリシア人で、ローマ市民でもあった。二世紀半ばの人である。彼は、ローマ帝国が自身の生きた時代に至るまでの間に様々な地域で行った一連の戦争を回顧し、調査することを通して、帝国がいまや自然でかつ満足すべき限界に達したとの意見を最初にもった人の一人だった。^④

「海陸の最良の部分を保有するローマ人は、概してその帝国を慎重さによって維持することを目指している。貧しさに打ちひしがれ、利益の少ない蛮族にその支配権を無制限に広げるよりもそのほうがよいとローマ人は思っているからである。実際、私はローマにおいて、蛮族の一部が使節を通じて臣下として身をさしだしているのを、目撃したことがある。

しかし、皇帝は彼らを受け入れることはないであろう。というのも、彼らは皇帝にとって何の益もないからである。ローマ人は、自身の支配下におこうと思わない非常に多くの他の部族に王を与えている。これらの従属部族に対して、ローマ人は彼らから受け取る以上に費やしている。なぜならば、ローマ人は、彼らが経済的に負担であっても、関係を絶つことは不名誉であると考えているからである。」

最後の点について、アッピアノスは貢税の点から保持するに値しない一つの属州を例として挙げている。それは、ブリタンニアのことである。^⑤

「北海を通り、大陸よりも大きな島であるブリタンニアに至ったローマ人は、その島の最もよい、そして最も広い部分を手に入れたが、その島の残りの部分を欲しなかった。実際、ローマ人の所有している部分は、彼ら自身にとつてあまり利

益にならなかつたからである。」

第二章　ローマ帝国の行政と軍隊

二世紀の帝国について考えてみるならば、どのような種類のシステムが関係しているのであろうか。まず、広い観点から見ると、およそ三百万平方キロメートルの面積とおよそ五千万人の人口について語っていることになる。(この数字は便宜的な現在の推測である。むしろ、私は人口がもっと多かったのではないかと推測している。というのも、考古学的史料は人口のかんりの部分が最低限の生活よりかなり豊かな生活を送っていたことを示唆しているからである。さらに、多くの地域で、村落においても、都市におけるのと同様、人口が非常に多かつた形跡がある。)ローマ帝国は、四十から五十の属州に分割されていた。三世紀には、属州細分化の著しい傾向が見られるようになり、この傾向はテトラルキア時代^⑥に頂点に至ることになる。この属州細分化の結果、属州の数はおよそ百近くにまで増加した。もし、全人口についての現代の推測が幾分か正確であるとすると、人口と属州編成単位の関係は非常に重要になってくる。なぜならば、平均して各属州に百万人の人口があつたと想定されるからである。もつとも、エジプトのようないくつかの属州においては明らかにより多くの

人口があつたし、逆にラエティアやノリクムのように人口が六桁もしくは五桁にしかならないようないくつかの小さな属州もあつた。しかしながら、人口規模にかなりの格差を認めるとしても、これらの数字をローマの属州に特徴的なとるにたらない行政機構と結びつけて考えてみると、ローマ帝国の性質にかなりの光が投げかけられるのである。この問題については後段で再考することになる。

ローマ帝国のいくつかの文化的、機能的側面に目を向ける前に、最後にもう一つの数字に目を向ける必要がある。軍隊の規模がそれである。非常に大まかな数字であるが、軍隊の規模は一世紀から四世紀の初頭にかけて、およそ三十万から四十万にゆつくりと増加した。ローマの軍隊は、選択可能な、義務的な、そして一生涯にわたる勤務に基づいて機能していた。当然、志願すること、もし徴兵されたならば、代理を立てることも可能であつた。徴兵された者と志願兵の両者は、軍隊の召集において、各々それなりに存在していたが、両者の数的なバランスを査定することはできない。しかし、本質的な事実は、一旦入隊するならば、兵士は最終的に二十五年と定められた期間勤務することが義務づけられていた、ということである。古代の平均余命を考えると、多くの兵士が退役するまで生き残れたということ、さらに、退役

兵（彼らは、典型的には、十八歳ぐらいで入隊し、四十三歳ぐらいで退役したであろう）が属州社会においてあれほど重要な役割を果たしたことは、驚くべきことである。

ローマ軍は少なくとも三つの点において極めて重要である。まず、第一にローマ軍は古典古代史を通じて唯一のプロフェッショナルな機構、つまりフル・タイムであり、有給であり、（事実上）人の全生涯にわたる仕事場であった。第二に、ローマ軍はギリシア・ローマ世界の端から端まで、五千キロメートルにわたって同じ原理に基づいて機能する唯一の組織でもあった。たとえば、近年刊行され、また現在刊行されつつある文書史料は、ローマ軍がエジプトの東方砂漠にあるモンズ・クラウデイウスで、ユグエアのマサダで、ユーフラテス河畔で、ハドリアヌス帝の長城付近のウインドラングで、同じ原理の下で展開していたこと示している。さらに、軍隊の様々な単位が一つのシステムの下で活動していただけでなく、正規軍団や補助軍は、時の長短を問わず、帝国中を移動させることが可能だったのである。しかしながら、広大な空間にひろがる完全な社会機構としてのローマ軍の特異性は、必ずしも十分に評価されてきていない。

第三に、もう一度、規模と割合を考えてみよう。もし、ローマ帝国の全人口が五千万人程度であったとし、さらに最初の二世紀

間の軍隊が三十万人程度であったとするならば、およそ兵士一人につき一五〇人の民間人の割合になる。この数字は、後に見るように、国家の他の雇用人や代理人が統計的に無意味なほど少なかったことを知るならば、いっそう重要になってくる。数的な点からみると、軍隊こそがローマ国家であった。

第三章 ローマ帝国におけるギリシア文化とラテン文化

システムとしてのローマ帝国の機能に目を向ける前に、今少し、文化と言語について論じておかねばならない。というのも、ローマ帝国を実際には単純に「ローマの」と形容することができないということは、常に心に留めておかねばならない本質的な事実だからである。現実には「ギリシア・ローマの」ローマ帝国なのである。このことは、第一に民間人の圧倒的多数の通常の書き言葉について当てはまる（通常の話し言葉はそれほどでもないが）。キュレナイカ（現在のリビア）からバルカン半島以東のすべての地域において、支配的な言語はギリシア語であった。このような事態は、前四世紀後半のアレクサンドロス大王の征服以来のことであり、ずっとビザンツ時代になるまで続くことになる。いわゆる「ローマ」帝国史を通じて、日常の言語としてギリシア語を使

う人のほうが、ラテン語を使う人よりも多かったであろうということは、いくら強調してもしすぎることはない。

しかしながら、ギリシア・ローマ世界におけるラテン語の歴史は、研究に非常な困難があるとはいえ、極めて興味深い問題である。なぜならば、われわれは、ラテン語が全イタリア、北アフリカ、スペイン、ガリア、ブリタンニアそして中央ヨーロッパにおいて支配的な言語になっていたことを知っているからである。しかし、書き言葉にせよ、話し言葉にせよ、ラテン語が教えられた社会的、教育的プロセスについて、われわれは何の手がかりも持ち合わせていない。同様に、ラテン語が最終的に日常会話の言語になっていったプロセスの時間的継起についても何も知らないのである。確かなことは、ラテン語、というよりもその方言が、結果的に一般の人々の日常言語になったということである。イタリア語やスペイン語、フランス語が今日の日常言語として使用されていることが何よりもそのことを物語っている。

ローマ帝国内では、他の言語も話され、書かれていた。たとえば、エジプトではエジプト語が、近東やフェニキア人の植民の長い余波を受けた西地中海では様々なセム系言語が、ガリアではケルト語が使用されていた。しかし、決定的に重要なことは、政治的、経済的システムとして圧倒的にラテン語で機能していた

「ローマ帝国」が、他の言語には与えなかった公的な地位をギリシア語に与えたということである。ギリシア語圏であった全東方において、属州総督や皇帝はギリシア語で呼びかけられ、裁判はギリシア語で行われ、ローマの税を支払うのに必要な人口調査録がギリシア語で作成されていたのである。このことを完璧に例証するのは、近年刊行された人口調査録である。この人口調査録は、一七七年のもので、ババタと呼ばれる一人の女性によって提出されている。彼女は、二〇年前に設置された新属州アラビアの住人である。重要なことは、文書のすべてがギリシア語で書かれているということだけでなく、いかにギリシア語が、ラテン語とこの地域で話されていたアラム語とを仲介する「公的な」言語であったのか、という点である。この文書の末尾に、ババタの「署名」(実際にはアラム語で口頭で行われた宣誓)と彼女の人口調査録を受け取ったという署名があり、後者の部分は元来、ローマの官吏によってラテン語で書かれていたのであるが、この二つの署名がギリシア語に翻訳されているのである。^⑧

署名の翻訳「わたくし・シモンの娘であるババタは、我らが主である皇帝の神靈 (dei ius) に誓って、上に記されていますように誠実に記載いたしました。わたくし、ユダネスは保護者として振る舞い、彼女のために記載いたしました。」

長官の署名の翻訳「わたくし・騎兵長官でありますプリスクスは、これをガリカヌスとティティアヌスがコンスルの年の一二月四日に受け取りました。」

ギリシア語、さらにはギリシア文化が、形式的には「ローマ」帝国内において、非常に特別な位置を占めていたのである。属州総督や皇帝がギリシア人とギリシア語で口頭のやりとりをししばば行ったこと、さらには、特に皇帝たちがギリシア語圏の諸都市にギリシア語で手紙を送り、そのために「ギリシア語書簡のため」特別な秘書官を抱えていたこと、これらのことはギリシア語の特別な位置をはつきりと示している。

それでは、どのような意味でローマ帝国は、「ギリシア・ローマ」ではなく、特に「ローマの」帝国なのだろうか。事態の行き着いたところで、帝国は「ローマの」帝国である運命にはなかつた。首都は新しいギリシアの都市コンスタンティノープルに移り、コンスタンティノープルの「ローマ人の (Romaios)」いわゆるビザンツ帝国は、一五世紀まで存続することになる。しかしながら、元首政期のローマ帝国においては、以下のような、特徴的に「ローマ」的な点を指摘することができる。第一に、共和政期の制度的遺産をもつ都市ローマは首都であり続けたのである。

また、ローマ帝国においては、皇帝制度という新しい制度の下で

も、元老院が中心的な位置を占め、元老院議員がローマからほすべての属州を統治するために派遣されていたのである。ローマ市民権は、イタリアでは、万人に与えられていたが、属州では、皇帝カラカラ（在位二一―二七年）がすべての帝国の住人に市民権を与えるまでは、漸進的に広まっていた。この点において、「ローマ人であること」の普及と希薄化は相伴っていたのである。たとえば、一世紀においては、すべてのローマ市民がラテン語を話せるようにしようとする試みが、散発的になされたが、結局、後には誰もそのようなことを期待しなくなった。

個々人さらにはその子孫へのローマ市民権の拡大とともに、一世紀後半だけのことだが、属州への活発な植民政策が行われた。しかし、後には、そのようなことは次第に行われなくなり、既存の都市に植民市 (colonia) の地位 (status) を形式的に与える政策に取って代わられることになった。植民市への昇格とともに、ローマ市民権は当該都市の住民の全てに与えられた。さらに、(理論的には) 公的な場においては、ラテン語が使われるべしとの要求がなされていたのである。しかし、結果的には、ここでも「ローマ人であること」の普及と希薄化が相伴っていたのである。個人、もしくは共同体への市民権拡大の結果は、市民権を享受した属州民がローマの正規軍団に勤務できるようになったことを

意味していた。十分に富裕であるならば、属州民は騎士身分(eques)というローマの地位を得ることができた。言い換えるならば、元老院のすぐ下の身分に属することができたのである。

その結果として、ローマ軍の将校になることや、重要な文官(既に言及した歴史家アレクサンドリアのアッピアノスはそのような騎士の一人であった)になることもできた。さらに、彼らは、ローマの元老院自体に入ることでもできたのである。このことは、限られた意味ではあるが、属州の「代表」になったことを意味したのである。非常に重要なことは、真の意味において、ローマ帝国が「開かれた社会」であったということである。この社会では、さまざまな社会的地位や身分の人たちが閉鎖されず、外から入ってくることを許されていたのである。一世紀の末以降、皇帝たちですら、大部分は属州出身者だった。

少なくとも形式的には、ローマ市民はローマ私法の下で生きることを要求されていた。帝政期の主要な知的創造物は、パピニアヌスやウルピアナス、パウルスら三世紀初頭の古典法学者の作品であった。六世紀に皇帝ユスティニアヌス(在位五二七―五六五年)の命で作られたローマ法の『学説集(Digesta)』を編纂するために用いられたのは、彼ら法学者がラテン語でほとんど著した膨大な学術的作品からの抜粋だったのである。ローマ文化の標準

的な作品である『学説集』がギリシア語圏で用いられたことは、「ローマ」史の複雑さを典型的に表している。

したがって、ローマ文化ないしギリシア・ローマ文化の極めて深刻な影響が、最終的にラテン語を話す地域になる西方諸属州にはあったのである。しかしながら、このことがローマ文化を押しつけようとする中央政府の意図の結果でなかったことは、強調されねばならない。そうではなく、このことは文化同化作用、つまり支配的な文化価値への抗しがたい力によって、引き起こされたのであり、それゆえ、ラテン語を話す西方においてもギリシア語を話す東方においても同様に、帝国中に驚くほど一般的な都市文化が発展したのである。それは、自治政体や手の込んだ公共建築物(劇場、ストア、バシリカ、列柱廊、噴水、水道、競技場、体育場、闘技場)をともなう自治都市である。このような諸都市のネットワークの主要な特徴は、祖国愛が強く発達していたこと、建造物が驚くほど一様であったこと、共有の祭りや見せ物を重視した点、公的な言語をラテン語とギリシア語に(多くはその両方に)限ったこと、これらの点にあった。

第四章 有機体としてのローマ帝国

したがって、ローマ帝国を「中央」、あるいはM・W・ドイル

がかれの著書 *Empires* (1986) で用いた「メトロポリス」でもよいが、それと「周縁」との対比の中で捉えることは、非現実的である。文化と公的価値の普及の過程にとって、この対比はあまりにも強すぎ、現実的なモデルを提供することができないからである。そのかわりに、私たちは共同体のネットワークについて考へねばならない。全ての共同体が同じギリシア・ローマ文化に公的に属することに合意していた。もしくは、ほとんど全てというべきであろう。なぜならば、この原則に反するユダエアのユダヤ人の共同体が存在していたのだから。実際、ユダヤ人の共同体は、古典古代の多神教に従わず、二度ローマの支配を拒否し、二度の大反乱を起こしたのである。一度目は、六六―七四年にかけて、二度目は一三二―一三五年にかけてである。最初の反乱の時には、全ローマ軍の七分の一が五ヶ月かけてエルサレムを攻略した^⑩。このことは、ローマ帝国の統治が共通の文化への賛意、ないし合意に基づいていたことをなによりも明確に示している。また、少なくとも、別のものに忠誠を誓う組織的分離分子が存在しなかったことも明らかである。実際、ユダヤ人を除いて、ローマ帝国内には、自由を求め武器を持ち、民族の命運を決するような、独自の伝統と価値観をもったいかなる「民族集団」も存在しなかったのである。

ギリシア・ローマ世界は大きな「民族集団」からではなく、小さな共同体である都市の広範なネットワークから成り立っていた。これらの都市は共同体とも、市民団とも、周辺領域と中心に都市部をもった「都市」ともみなすことができる。しかし、ローマ帝国による統治の性格を考察しようとする際に、本質的な点は、これらの共同体とそれぞれの属州の総督との間にはほとんど何も存在していなかったということである。実際には、地域の共同体から上には、共同体の代表から成る属州会議（この属州会議はギリシア語ではコイナ (koina)、ラテン語ではコンキリア (conclia) と呼ばれていた）が存在していたが、ほんの僅かな役割しか果たしていなかった。帝国政府から下には、各々の属州に側近の幕僚を従えた総督がいた。さらに、さまざまな地点に駐屯する（通常は）五〇〇人単位からなる補助軍団が不特定多数いた。また、正規軍団が駐屯していない属州から最大三個軍団まで駐屯している属州まであり、様々であった。帝国政府の運営になる警察力もなかったし、ローマの「官庁」も、属州の行政区を統治する官吏の行政ピラミッドもなかった。とりわけ、都市を運営するいかなるローマの官吏もいなかったのである。その代わりに、各属州には総督とその取り巻き、僅かな官吏がおり、それぞれの官吏がまた少しの取り巻きをもっていた。そして、その取り巻きは、時に、

僅かな兵士の護衛から構成されているに過ぎなかつた。本質的に、総督は三つの機能を果たしていた。すなわち、総督の下に軍隊があるならば、また有事の際には、外敵の侵入に気を配ること、現物もしくは現金での徴税を監督すること、(多くは固定されたルートを通じて)裁判を行い、紛争に判決を与えるために都市から都市へと属州内を巡回すること、この三つである。したがって、属州における統治構造は極めて軽微なものだつた。この属州統治は、二種類の移動に基づいていた。すなわち、裁判を行うために属州内を巡回する総督の移動と、総督のもとに赴き、訴訟を提示する都市の代表もしくは利害関係者の移動である。

このような非常に小規模の組織と驚くべき機動性の結合はローマ帝国全体に当てはまる特徴なのである。ローマ帝国を考察する際に、帝国を一つの有機体として考えることが有効であるかもしれない。この有機体は、一方では税の形で余剰を徴収することで帝国民を利用しなければならず、他方では情報を取り入れ指示や決定を出さねばならないのである。言い換えるならば、その中の情報、反応、決定が行き来する神経組織をもつた生命体として帝国を考えることが有効であるように思われるのである。

この帝国有機体とのコミュニケーションの多くの実際的側面は、非常に複雑であり、またほとんど解明されていないので、ここで

扱うことはできない。しかしながら、いくつかの点について言及しておこう。まず、軍隊の移動に関してであるが、地中海は、地理的に中心に位置しているにもかかわらず、現実にはコミュニケーション・ラインを提供していなかつた。逆に、大部分の軍隊の移動は、陸地づたいにおこなわれていた。さらに、最も重要な移動は、ドナウ川とユーフラテス川の間のルート上でおこなわれていたのである。したがって、北イタリアからドナウ川へ、続いてバルカン半島を斜めに横切り、小アジア(現在のトルコ)からシリア、ユーフラテス川に至る陸上ルートが決定的に重要になつていたのである。このルートの中心点にビザンティウムが位置していた。このビザンティウムを皇帝コンスタンティヌスは、しかるべく、新しいギリシア語の名であるコンスタンティノポリスとし、新たな首都にすることになつた。地中海を利用する海上コミュニケーションが帝国にとつて重要になるのは、エジプトからローマへの穀物輸送の場合である。そのルートは、反時計回りにシリア海岸から小アジアの南岸に沿つて、イタリア半島のつま先を回るものであつた。海路にせよ陸路にせよ、いかにして、またどのような方向をとつて、税金が帝国内に分配されていたのかは、未だほとんど理解されていないので、この問題はしばらくわき置いておかねばならない。

しかしながら、帝国を神経組織を持った、つまり情報を取り入れ利用する能力を持った生命体としてみる際に、他の四つのタイプの移動が帝国の機能を理解するために本質的に重要である。

第一に、元老院議員の属州間移動がある。元老院議員はその官職経歴を歩む時に、様々な属州でその職務に就くのである。元老院はけっして「官庁」ではなかった。逆に、元老院は一方において審議会であり、立法会であったし、他方においては行政的軍事的職務を貴族的なやり方で兼務する人々から構成されている集団すなわち「身分」であった。元老院議員の経るポストは連続的ではなく、しばしば無給であった。文学作品や多数の奉献碑文に記録されている元老院議員の「官職経歴」の決定的な特徴は、その官職経歴が帝国によって別々の行政単位や地理的ブロックに分割される傾向を全く示していない点にある。実際には、全く逆の傾向があったのである。既に述べたように、一世紀の属国は別々の行政単位もしくは地理的ブロックとみなすことができたが、一世紀の終わりまでに、これらの王国は全て帝国に吸収されてしまっていたのである。属州システムの中において、元老院議員はローマ市から出立し、大きく分けられた帝国の諸地域で活躍し、勤務期間終了の度にローマに戻ってきた。ここで、六九年に皇帝になる以前のウエスバシアヌス帝の官職経歴を例にとってみよう。^① 四

〇年以上にわたるその官職経歴の最初に、ウエスバシアヌスはトラキアで軍務に就いた。続いて、クレタとキュレナイカ（この二つの地域は一つのローマ属州を形成していた）で財務官（*praefectus*）となり、さらにローマ市内で造管官（*aedilis*）、法務官（*praetor*）となった。その後、四三年のブリテン島侵入に際しての軍団の司令官となり、続いてローマで執政官職に就任、長期の間隔において、属州アフリカの総督（*proconsul*）になった。最終的に六九年、皇帝ネロによってユダヤ人反乱鎮圧のための司令官に選ばれたのである。ウエスバシアヌスが就任した官職の総数はそれほど多くないが、官職就任のために移動した距離は数千キロメートルになっている。ウエスバシアヌスはバルカン半島、地中海、北アフリカで勤務し、両極端には北西はブリタンニア、南東はユダエアにまで赴いている。この距離は四〇〇キロメートルになっているのである。

属州において、総督は皇帝や元老院と伝令によって運ばれる情報によってのみ、コミュニケーションをとることができた。複雑な情報運びうる長距離信号システムは存在していなかったし、幹線道路に沿って駐在させられている伝令による組織化されたレー式のシステムもなかった。伝令たちは、民間人から輸送のための奉仕と宿泊施設を強要する権限をもって、移動していた。こ

の移動のプロセスがゆっくりしたものであったことは、明白である。ローマ市から属州へ、また逆に属州からローマ市への情報の伝達には、いずれの方向にせよ、およそ二ヶ月かかっていた。同じように、皇帝の死や新帝即位の報がエジプトの文書に反映するのに、二ヶ月程度要したのである。にもかかわらず、恒常的なコミュニケーションが存在していた。一〇九年から一一一年にかけて属州ビテュニア総督であった小プリニウスと皇帝トラヤヌスの往復書簡を読む際に、われわれはコミュニケーションの実際的な問題、つまりその通信に含まれる時間的遅れについて、ほとんど意識していない。実際には、小プリニウスが皇帝に書簡を書き送ったときから、返事が返ってくるまで、少なくとも六週間はかかっていたと、想定しうるのである。

この状況は、二世紀以降、皇帝自身がローマに留まらず、親征を行うことがますます一般的になっていくことによって、劇的に影響を受けることになる。これが、第三の移動形態である。皇帝たちは、帝国内の様々な地域に赴くが、その反面、皇帝がやって来ない地域もでてくることになる。たとえば、アウグストゥス帝以降の三世紀間において、ハドリアヌス帝がその治世中にスペインを訪れた唯一の皇帝であった。より短い期間で見ると、これらの恒常的移動は、皇帝との公的コミュニケーションの問題を大い

に複雑にさせることになる。なぜならば、伝令は、皇帝に、たとえ皇帝がどこにいようと、文字通り追いつかねばならなかったからである。つまり、伝令は出発するときに、皇帝がどこにいるのかを知っているとは限らなかつたのである。(さらに伝令の移動の過程で、皇帝の居場所が変わるかもしれないのである。)

皇帝の移動性が増大するとともに、第四の移動形態が複雑になってくる。このことを最後に論じておこう。皇帝に対して要求や紛争、不平をもつて都市共同体の代表や使節の移動が繰り返されていた。知られる限りにおいては、全ての共同体がこのような代表団を派遣していたのではなく、ラテン的西方の共同体よりもギリシア的東方の共同体がより多く、このような訴えを皇帝にしていた。しかしながら、何百もの共同体が皇帝にまみえるために、使節を毎年派遣していたことは、この帝国システムが開かれた構造、つまりゆっくりではあるが、コミュニケーションが行き来する一種の敏感に反応する有機体としての性格をもっていたことを示すもう一つの証拠なのである。この場合においても、一旦、皇帝自身が親征の過程において、帝国の端から端へと動き、システムティックに移動するようになると、使節は皇帝の後に付き従う必要に迫られた。たとえば、皇帝がどこにいようとである。

私は、このシステムとしてのローマ帝国像を描くことを、ギリ

シア都市エフェソスから出土した一つの碑文で締めくりたいと思う。三世紀の初頭、帝国の最大拡張時期に属しているこの碑文は、ギリシア語で刻まれ、地元の有力者の都市に対する奉仕に関する公的記録である。ここで、一九世紀以来、ローマ帝国に関する知識が文字どおり何万ものギリシア語、ラテン語で刻まれた碑文によつて完全に変化させられてきたことを強調しておかねばならない。これらの碑文は、属州の諸都市において、地元の著名な有力者やローマの官吏から受けた奉仕や利益を記録するために建立されたものである。一方において利益を与え、他方において榮譽を決議することがローマの外交と統治にとつて決定的に重要であった。榮譽という言葉は、非常に広く行き渡っており、最近出版された著作において、ジョン・レンドンがローマ帝国を「榮譽の帝国」として描いているほどである。また、ローマ帝国が現実にとどのように機能していたのかという問題に全く新しい光を投げかけることを可能にしたのも、これら何万もの碑文であった。当該碑文にあらわれるエフェソス出身のこの人物は、三世紀の最初の二十年代の皇帝たちに対する使節としての任にずっとあつた。ここで使節の問題にしていることは重要である。つまり、ギリシアの諸都市は、あたかも独立国のように扱われ、ローマと外交的關係をもつていたのである。その碑文によると、この人物はロー

マ（二〇二—二〇八年）、ブリタンニア（二〇八—二二一年）、上ゲルマニア（二二三年）、シルミウム（二二四年）、ニコメディア（二二四—二二五年）、アンテイオキア、さらにはメソポタミア（二二七—二二八年）にまで、連続して旅行していた。さらに、この人物が小アジア（現在のトルコ）の西岸に位置する故国から赴いた最遠の地はブリタンニアとメソポタミアであり、およそ四〇〇〇ないし五〇〇〇キロメートル離れている。この人物が何度故国に帰つたのか、さらに発言の機会を得る望みをもつて皇帝の後を追ひ、一定期間、皇帝の下に留まつたかどうか、これらのことをわれわれは知らないのである。とにかく、この小さな碑文は、距離による障害にもかかわらず、ローマ帝国が少なくとも国民の一部から開かれたシステムとしてみなされていたことを生き生きと物語っている。このシステムにおいて、国民の言葉は、遠くの皇帝（皇帝がどこにしようとも）によつて聞かれる、または聞かれるであろうものだったのである。もちろん、このような慣習の存在は、形式的なやりとりに参加せず、排除され、暴力的に圧迫された大きな集団が存在していたことを暗示している。ユダヤ人の場合、彼らの社会的、宗教的価値がギリシア・ローマ文明に広く行き渡つた価値にあわなかつたために、ローマ帝国の有する軍事力の出動を余儀なくし、再征服のために各々、数年に

わたる二度の戦争が引き起こされた。しかし、より一般的には、ローマ帝国の統治は共通の価値についての合意に基づいていたのである。属州総督や皇帝自身の下で発言するために、属州の共同体は使節を派遣していたが、このことが政治システムとしてのローマ帝国の最も重要な特徴の一面なのである。この政治システムは、ほぼ普遍的に、地域の共同体の首長が排除されるよりもむしろ、統合されるための様々な手段を提供していたのである。

おわりに

ジョン・レンドンがそう呼んだ「栄誉の帝国」は、儀礼と外交の手の込んだ慣習に基づいていた。その慣習は次のようなものである。すなわち、地元に対する恩恵者は、彼もローマ市民であったと思われるが、都市に寄付と善行を行った。また、属州の諸都市は皇帝に注意深くしたためられた要求書を送り、皇帝がどこにしようともその御前に使節を送った。皇帝が手紙を返し、もしその返答が好意的であったならば、都市内に公的に立てられている碑文にくみ入れられ、石に保存されたのである。

これら全ての特徴を、現在のトルコの南部に位置するオエノアングのテルメッセイスという、非常に小さな都市から出土した長文の碑文に見ることができる。この碑文は、地元の恩恵者、つま

りユリウス・デモステネスなるローマ市民による文化祭典の設立を記録している。碑文の年代は、皇帝ハドリアヌスの治世中に当たる一二四年である。祭典の設立には皇帝の認可が必要であったので、使節が送られた。皇帝は当時エフェソスにいた。ハドリアヌス帝は数度にわたる属州巡幸の途中だったのである。皇帝の手紙は、その碑文の中で、第一の位置を占めている。この手紙は宮廷において、ギリシア語でしたためられたものだったのであろう。ハドリアヌス帝は以下のように記している。

「バルティア人の征服者である神なるトラヤヌスの息子、ゲルマン人の征服者であるネルウアの孫、大神祇官、護民官職権を八回受け、執政官に三回なつた私、皇帝カエサル・トラヤヌス・ハドリアヌス・アウグストゥスは、テルメッセイスの行政官、議会、人民に挨拶をします。わたしは、ユリウス・デモステネスを、彼があなた方に示した祖国愛(Civitas)の故に賞賛します。さらに、彼があなた方に約束した音楽祭を認めます。彼自身がその費用を出すでしょう。彼がその贈り物について規定したことを破る者に対しては、彼が定めた罰が与えられるように。使節としてやって来たのは、ディオゲネス・トボラシオスの息子であるアルテモンと父、祖父、會祖父と名を同じくするシモニデス、それにメッティ

ウス・アペレスでした。ご機嫌よう。

八月二十九日、エフェソスより

当然のことであるが、ローマ帝国の統治は搾取、つまりカネ、モノ、ヒトといった資源の利用と軍事力の行使に基づいていた。しかし、同時に、ローマ帝国は共通のギリシア・ローマ文化を体現していたのである。文化を共有しているという意識^⑦、さらにはそれが表現される手の込んだ儀礼と外交の慣習が、帝国の一体性と安定の理由の一つだったのである。

ブレイズノウズ・カレッジ
オックスフォード

訳注

- ① ローマ帝国の最大拡張時は、わが国では、一般にトラヤヌス帝治世 (AD98-117) とされるが、本稿ではセウエルス朝 (AD193-235) の時代となっている。奇異に思われるかもしれないが、著者に問うたところ、最大拡張時はセウエルス朝期であるとのことである。
② 紀元四十年は皇帝で言えばカリグラの治世にあたる。上段で言及されているように、一連の属国吸収が始まる直前の年である。
③ Tacitus, *Agric.* 24, 3. タキトウス『ゲルマニア アグリコラ』國原

吉之助訳、ちくま学芸文庫、一九九六年、一八〇頁。

- ④ Appianos, Prae. 7.
⑤ Appianos, Prae. 5.
⑥ 二一三年以降、ティオクレティアヌス帝は、帝国を二人の正帝と一人の副帝によって統治した。テトラルキア時代とはその帝国四分統治期を指す。
⑦ 例えば、ウイメンランタから出土した文書については、A.K. Bowman and J.D. Thomas, *The Vindolanda Writing Tablets* (Tabulae Vindolandensis II), British Museum Press, 1994 年 46 頁。
⑧ P. Yadin, no. 16, trans. N. Lewis, 1989.
⑨ M.H. Doyle, *Empires*, 1986.
⑩ フォーガス・ミラー (桑山由文訳) 『紀元六十六年 一三二年のユダヤ人反乱とローマ帝国 (原題 The Jewish Revolts of AD 66 and 132 and their Significance for Rome)』
⑪ Suetonius, Div. Vesp. 2-4, ストモニウス『ローマ皇帝伝』國原吉之助訳、岩波文庫、一九八六年、二六五―二七〇頁。
⑫ R. Duncan-Jones, *Structure and Scale*, 1990, ch. 1.
⑬ SEG XVII, no. 505, I.K. Ephesos, no. 802.
⑭ J.E. Lendon, *Empire of Honour*, Oxford, 1997 をお、訳者による書評は、『西洋古典学研究』XLV 号、一九九九年、一六二―一六五頁に掲載されている。

(訳者：京都大学大学院博士後期課程)